

ご紹介手数料について

【取扱い職種の範囲等の明示】

取扱い職種の範囲
全職種

【弊社が主に数多く扱う保有資格者および施設形態・営業エリアについて】

取扱い資格者	施設形態	営業先エリア範囲
医師・看護師	病院・医院・老健・企業	日本全国（主：関東圏）

【紹介料金表】

雇用形態	手数料算定	備考
常勤（正規雇用）	採用決定時理論年収 × 20%	左記内容を基本に手数料を算出しますが、地域性・緊急性等により若干異なる場合があります。
非常勤（非正規雇用）	採用決定時理論年収 × 20%	
期間限定及び（臨時・スポット含む）	想定給与 × 20%	

※紹介手数料の上限額は **1,000万円** までとし、契約書等（覚書含む）に定める料金を適用します。

常勤の採用決定時理論年収＝月例支給額（諸手当含）× 12ヶ月＋賞与（前年度実績参考）

非常勤の採用決定時理論年収＝支給時給×週労働時間数×52週＋その他給与所得に準ずるもの

【支払い方法】

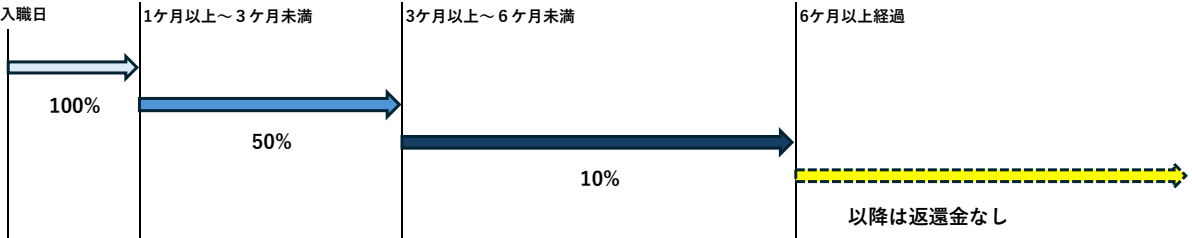
①入職日が属する月の翌月末日までに、弊社指定口座へお振込み願います。

②振込額は、紹介手数料に消費税を加算した総額となります。

※振込み手数料は、貴院負担をお願いいたします。

【返還金について】

以下期間内で退職に至った場合



【留意事項】

①上記は、退職に至った理由が明らかに入職者本人の責と認められた場合に限りです。

②採用決定時の条件が入職後著しく異なり、これを起因した退職はこの限りではありません。

※返還方法については、退職月の翌月末日までに貴院指定の口座に弊社振込み手数料負担でお振込み致します。

【特別な特定条件の求職者紹介や求職者開拓および専門的な相談・助言に関するサービスについて】

①特定の求職者に対する開拓・調査や探索に関する手数料は以下の通りです。

着手金：300万円

中間金：応募する求職者情報を求人者に提供した場合 1名あたり 20万円

活動費：活動1日あたり 5万円

②成功報酬における手数料について

・期間の**定めのない**雇用契約の紹介の場合

当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の年収額の20%、または 1,000万円 とする。

・期間の**定めのある**雇用契約の紹介の場合

当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の雇用期間中（最大期間は1年とする）

の賃金の20%、または 1,000万円 とする。

※着手金・中間金・活動費は上記とし、成功報酬については、上記いずれかの高い額の範囲を個別で契約書に定め適用します。

【その他】

特殊事情などで採用に至った場合は、別途協議の上あらたに料金を請求する場合があります。